

「京料理」の無形文化財への登録等をはじめとする和食の振興について

【担当省庁】外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省

京都府・京都市共同提案

京都の料理人等により継承されてきた伝統的な食文化（料理技術及び作法）の無形文化財への登録及び、和食のユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を契機とした、国内外への積極的な情報発信など国全体で和食の振興に係る機運醸成について、以下の措置を講じていただきたい。

- 京都の料理店の主人、料理人、女将・仲居の3者が一体となって提供する「京料理」を文化財保護法の改正により新設された無形文化財へ登録
- 「京料理」の保存・継承に資する取組への財政的支援
- 「京料理」など和食のイベントや農林水産物の需要開拓など、地方自治体等による文化観光推進や食文化の魅力発信に係る取組の予算の確保

【現状・課題等】

■無形文化財の登録制度の新設に係る経緯

- ▶ 平成 25 年度：和食のユネスコ無形文化遺産登録
- ▶ 平成 29 年度：文化芸術基本法において、「食文化」の振興を図ることが明記
- ▶ 令和 3 年度：文化財保護法が改正され、食文化など無形の文化財を保護する登録制度が新設

- 令和 3 年度、文化庁補助金（「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業）を利用して、文化財保護法上の登録無形文化財として要件を明らかにするため、その担い手となる料理店の主人、料理人、女将・仲居の料理技術及び作法の実態についての調査を実施。調査結果により、担い手のわがが適切に評価され、無形文化財への登録が進むことを期待

京 都 府 の担当課	文化スポーツ部 文化政策室(075-414-5166) 商工労働観光部 観光室(075-414-4854) 農林水産部 流通・ブランド戦略課(075-414-4941) 教育庁 文化財保護課(075-414-5896)
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【国の事業等】

■地域独自の観光資源を活用した地域の看板商品の創出〔観光庁〕 101億円

- ▶ 地域の稼げる看板商品の創出を図るため、食等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一環した支援を実施
 - 特色ある食文化や伝統的なわざに関する食文化コンテンツを造成する取組
 - 食文化を活用した観光に通じ、地域活性化にも資する取組

【京都府の取組】

■これまでの京都府の和食に関する取組

- ▶ 平成23年度：国に対して「日本料理」をユネスコ無形文化遺産への登録を要望
- ▶ 平成25年度：京都府無形文化財として「(京料理)会席料理」を指定
- ▶ 平成26年度：「京都・和食文化推進会議」の設立
 - 京都府立大学に「京都和食文化研究センター」を開設
- ▶ 平成27年度：「京都・和食の祭典」開催（平成27年度から開催）
 - ミラノ国際博覧会日本館京都ウィークで「京料理」を発信
- ▶ 令和元年度：京都府立大学「和食文化学科」開設

■「京都の料理人等により継承されてきた伝統的な食文化」調査等事業（R3年度）

- ▶ 京都の伝統的な食文化の実態（技術・技能やその空間のしつらえ等）を適切に評価し、登録無形文化財としての要件を明らかにするための調査等を実施
- ▶ 京料理のあらましと精神、技法を解説した動画「日本料理大全春～冬」を作成（日本語版、英語版、スペイン語版、中国語版の4カ国語を作成）

■無形文化遺産「和食」発信事業 24百万円

- ▶ 京料理など食文化の情報発信や、和食の魅力を体感できるイベントの開催、料理人の人材育成等を実施

■文化観光推進事業費 4百万円

- ▶ 京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光の推進